

総合スポーツゾーン東エリア整備運営事業（仮称）

意見交換会における対話内容一覧

- ・ 平成27年12月に実施した総合スポーツゾーン東エリア整備運営事業（仮称）意見交換会における対話内容を公表します。
- ・ 同種又は類似の内容は一つにまとめて記載しています。
- ・ 内容に対する回答は、現時点での県の考え方を示したものです。最終的には入札説明書等で提示しますので御留意ください。

平成28年2月12日

栃木県

■総合スポーツゾーン東エリア整備運営事業(仮称)意見交換会対話内容一覧

No.	議題/テーマ	内容	回答
1	敷地の概要	・別紙3 敷地測量図の予定敷地図の提供方法について確認させて下さい。	・別紙3の敷地測量図のうち、境界確定図(現在の敷地境界を示すもの)については、入札公告時までに希望者に対してCADデータで提供します。
2	敷地地歴・土壌調査	・調査の結果、対策が必要となった場合に、対策を事業者にて行う場合には、県できちんと対策計画を策定の上で対策に係るスケジュール変更も含めて入札条件として提示いただきたい。もしくは、着工までに対策が必要な場合であれば県にて対策まで行っていただきたい。事前に調査されるのに協議により決定では不明確であり入札までに費用検討が困難です。	・別紙5の県が実施する工事内容のとおり、土壌汚染概況調査は平成28年4月頃までの工期を予定しています。調査の結果、土壌汚染が確認されたときは、県が土壌汚染除去工事を実施します。
3	既存建物等の状況	・既存建物基礎等の事業者にて撤去等する範囲についてご教示ください。	・別紙5の県が実施する工事内容のとおり、北側の栃木県警察機動センター庁舎の既存建物基礎等については、県による全撤去を想定しています。これ以外の、別紙6の本敷地既存外構の状況に示す既存建物基礎等は事業者の提案により撤去等を行うものとしてします。
4	建築計画(新体育館)	・アリーナの有効寸法や観客席(固定・可動席)の区分、仕様を変更した理由をお示しく下さい。 ・また、アリーナの規模・仕様等のうち、次の事項について考え方等をお示しく下さい。 ①アリーナの天井高さについて ②遮光カーテンについて ③アリーナの省エネ(採光条件)について ④アリーナの映像設備について ⑤アリーナの電動間仕切りについて ⑥貴賓席の仕様について ⑦トレーニング室の分割の可否について ⑧トレーニング指導業務について	・「する」スポーツだけではなく、「観る」スポーツ等にも配慮して変更したものです。特にメインアリーナは、可動席展開時のセンターコートを意識しているものです。 ①天井高さは競技が成立する高さを求めています。 ②漏れ光が生ずる一般的なブラインドではなく、完全に遮光できる設備を求めています。 ③採光条件は、入札公告時までに示します。 ④大型映像装置は、プールのみに求めています。 ⑤間仕切りは4分割ができれば可とします。 ⑥貴賓席の仕様については、入札公告時までに示します。 ⑦トレーニング室の分割の可否等については、入札公告時までに示します。 ⑧トレーニング指導業務は、施設利用者に対する有資格者によるアドバイスや施設、器具等の使用方法、適切なトレーニング方法等の指導といった内容を想定しています。詳細は業務要求水準書(案)P.50を参照してください。
5	建築計画(屋内水泳場)	・プールの必要寸法、可動床、可動壁の考え方について確認させてください。 ・50mプールの公認取得の考え方について確認させてください。 ・25mプールの公認取得の考え方について確認させてください。 ・スロープ等の考え方について確認させてください。	・プールに求める条件は業務要求水準書本文及び別紙に示すとおりです。可動床は利用の目的等に応じ、プールの水深を変えられるようにするもの、可動壁は分割することにより、同時に2つの用途で使えるようにするものです。 ・50mプールは10レーンの公認を取得することとします。 また、50mプールの片側で25m(10レーン)の公認を取得することとします。 ・25mプール(飛込兼用)は10レーンを整備し、公認取得を必要とするレーン数は整理の上、入札公告時までに示します。 ・スロープ等については、階段やリフト等も可とします。詳細は業務要求水準書の別紙の備品リストとして示す予定です。

No.	議題/テーマ	内容	回答
6	建築計画(屋内水泳場)	<ul style="list-style-type: none"> ・プールの公認取得業務の内容についてご教示ください。 ・プール公認取得に際し求める条件を業務要求水準書上、明確にしてほしい。 ・プール公認に必要な設備・備品等について ・25mプール(飛込み兼用)のコースについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・公認規則にある公認取得手続きに必要な業務を実施していただくことを想定しています。 ・プールに求める条件は業務要求水準書本文及び別紙に示すとおりです。 ・必要な備品等については業務要求水準書の別紙の備品リストとして、入札公告時まで示します。 ・25mプール(飛込み兼用)は10レーンを整備し、公認取得を必要とするレーン数は整理の上、入札公告時まで示します。
7	建築計画(屋内水泳場)	移動可能な備品対応について(屋内水泳場のスロープ等の考え方について)	<ul style="list-style-type: none"> ・スロープ等については、階段やリフト等も可とします。詳細は業務要求水準書の別紙の備品リストとして示す予定です。
8	設備計画	<ul style="list-style-type: none"> ・プールのメンテナンスに関する全換水の時期限定(11月から翌年4月)の意図を確認させて下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プールの全換水は、下水処理場等の処理能力上、原則として11月から翌年4月に行うこととし、この期間における排水量は200m³/h、4,100m³/日を上限としています。なお、全換水を行おうとするときは、事前に宇都宮市上下水道局と協議が必要です。
9	設備計画・外構計画	<ul style="list-style-type: none"> ・バスロータリー庇、地下通路ならびに地下通路地上出口法定建ぺい率、法定容積率の取り扱いについて確認させて下さい。 ・本施設において、井水の利用に関して、水質や環境面への配慮等により、取水・利用制限等はございますでしょうか 	<ul style="list-style-type: none"> ・法定建ぺい率や容積率の考え方については所管行政庁である宇都宮市に確認してください。 ・取水の制限はありませんが、関係機関との協議が必要です。また、業務要求水準書(案)のとおり、計画の際には、近隣の地下水利用への影響や地盤沈下等に十分な配慮が必要です。
10	外構計画	<ul style="list-style-type: none"> ・サイン計画に関して、事業者選定後協議を行うとありますが、選定後は事業費が確定しており、協議により費用の増額があった場合に対応が困難になる可能性があります。協議後に詳細決定するのであれば、入札時点では費用は別途としていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サイン計画については、入札公告時まで示します。
11	什器備品計画	<ul style="list-style-type: none"> ・備品リストに関しては、事前に施設を計画するにあたり出来る限り早期に公表いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・備品リストについては、入札公告時まで示します。
12	開業準備業務に関する要求水準	<ul style="list-style-type: none"> ・開業準備業務が設計・建設段階に分類されていますが、業務性質上運営維持管理段階への分類を希望します。 ・また、プール公認取得業務は施設保有者の業務としていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開業準備業務は、開業前の準備期間中に行われるものとして、設計建設段階に分類しているものです。 ・公認取得業務は事業者の業務としています。
13	開館式典	<ul style="list-style-type: none"> ・開館式典の内容について教示ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開館式典と開館記念イベントについては、事業者にて企画・実施するものとします。なお、詳細は入札公告時まで示します。
14	業務実施の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツボランティアの活用に関する考え方や現在の活動状況について確認させて下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、県では地域スポーツの振興を図るため、関係団体と連携しスポーツボランティアのリーダー養成を行っています。このような方々が中核となり各地のスポーツイベントを支えるサポーターとして更なる活躍が期待されることから、県とともにこれらの方々と連携していただくことを想定しています。

No.	議題/テーマ	内容	回答
15	利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金は事業者が提案した金額が条例で定められるのでしょうか。 ・条例は新たに定められるものなのでしょうか。 ・事業者が設定するにあたり参考となる資料等は示されるのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県都市公園条例において、本施設の利用料金の基準額又は上限額を規定する予定です。なお、利用料金の考え方については、入札公告時に示します。
16	利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金、使用料の減免の考え方が決まっておりますら示して頂けますでしょうか。また、減免の利用想定が当初計画と異なった場合などの補てん等も検討頂けるのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入札公告時に示します。
17	非常時の対応(災害発生時の対応)	<ul style="list-style-type: none"> ・『災害対策に係る要員の受け入れや応急的な被災者の受け入れ等について県と協議の上、適切に対応する』とあるが、対応にかかる費用は事業者にて想定することは困難であるため、別途支払いとしていただきたい。また、災害対策に係る要員の受け入れ時等で事業者側で行う対応はどのようなものを想定されているのか確認させていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策に係る要員の受け入れ及び応急的な被災者の受け入れに係る費用の負担については、入札公告時に示します。また、これら要員等の受け入れに際しての事業者の役割は、大規模災害発生時に県と協議の上決定するものとします。
18	利用者の決定に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・優先利用の大会や団体などの利用想定を県にて開示していただきたい。また、減免の優先利用などの利用想定も開示していただきたい。 ・事業計画と収入実績との乖離(差異)についてもSPCと県とで調整する項目、方法を検討していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・優先利用や減免対象等については入札公告時に示します。 ・需要変動に伴うサービス対価の改定については、入札公告時に示します。
19	利用者の決定に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の利用状況の細かい内容を開示して頂きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の詳細な利用状況については、入札公告時に示します。
20	利用者の決定に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・優先利用のスケジュールとして想定されているものがあればお示ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・優先利用として想定されるものは、全国大会が最優先、関東・県大会等も優先されるものと考えています。 ・既存施設の詳細な利用状況については、入札公告時に示します。
21	広報・PR業務	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットのホームページを随時、最新の情報に更新することの必要性について教えてください。 ・施設の臨時休館・開館・利用予定状況等の情報について、「より広く周知・広報を行うこと」とあるが、その範囲を教えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の提案により、周知、広報を行うものとします。
22	スポーツ・健康づくり事業等運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ・業務要求水準書の教室の実施は必須か。 ・スポーツ教室事業について実施できなくなった場合にもペナルティを課さないで頂きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務要求水準書に示す教室は必須です。 ・詳細については、入札公告時に示します。
23	自由提案事業	<ul style="list-style-type: none"> ・自由提案事業を実施する場合、「栃木県都市公園条例施行規則に基づき、使用料を支払うこと。」とありますが、PFI法上は、既存の条例によらずに、自由提案事業の使用料を定めることができるものと理解しています。他事例では、使用料を無償とする事例もあります。また、「条例等の改定が行われた場合は、改定後の基準に従うこと」とありますが、事業期間中に、予期せぬ使用料の変更がない条件にする方がよいと思われます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業においては、自由提案事業を実施する場合、栃木県都市公園条例に基づく使用料を支払うことが必要となります。

No.	議題/テーマ	内容	回答
24	自由提案事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用料金が設定されているところは、使用料のみでよいか。 ・利用料金が設定されていない部分を活用する際は使用料の支払いは必要となるのか。 ・自由提案施設を施設と一体に設ける場合に発生する費用について確認させていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設の利用料金と自由提案事業との関係及び自由提案施設を本施設と一体に設ける場合に発生する費用負担の考え方については、入札公告時に示します。
25	自由提案事業	<ul style="list-style-type: none"> ・自由提案事業については、中途解約条項の規定を盛り込んでいただくよう要望します。(県の了解があれば、中途解約を可とする等)また、違約金を設定される場合には過度な金額とならないよう要望します。 ・自由提案事業については、事業者に対する過度なペナルティは設けないで頂きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中途解約に関する考え方については、入札公告時に示します。
26	自由提案事業	<ul style="list-style-type: none"> ・自由提案事業について、貴県として大きな期待があるものと推察していますが、改めて自由提案事業の位置づけ及び期待することをお聞かせ願います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県として必要と考える自動販売機やスポーツ用品の貸出・販売については要求水準で求めています。自由提案事業には、利用者の増加や利便性の向上に資するものを期待しています。
27	自由提案事業	<ul style="list-style-type: none"> ・自由提案事業の実施者をSPCだけでなく、その構成員、協力企業も出来るものとして頂きたく。その場合、SPCからの転貸も許可していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SPCから構成員・協力企業への転貸は可能と考えています。詳細は入札公告時に示します。
28	自由提案事業	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの種類、回数等はあくまでも自主事業の範疇で、直接評価に影響しないものと理解して宜しいでしょうか。(例えば、スポーツイベント以外のコンサートやダンス等のイベントを企画・誘致することは評価されるのか。) ・自主事業に会社名をつけたイベントを実施することは問題ないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・落札者を決定する際の評価基準については、入札公告時に示します。 ・会社名を付したイベントについては実施頻度や内容等によりましますので、実施に際しては県と協議してください。
29	自由提案事業	<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間終了後の自由提案施設の継続運営を考えていないとのご回答ですが、自由提案施設自体の事業性の確保や民間活力の積極的提案のモチベーション向上のためにも協議により継続可能等の配慮をお願いさせていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間終了後の自由提案施設の取扱いは、業務要求水準書(案)記載のとおりです。
30	警備業務	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実施にあたり法令上必要な認定は選定事業者が確認の上取得とあるが、警備業法に基づく認定はSPCが取得する必要はないと思われ、さらにSPCが各法令に沿って認定等を全て取得するのは極めて困難なため、SPCから受託する企業がそれぞれ満たしていれば良いということにしていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要求水準で求める業務のうち警備業務をSPCから受託する構成員又は協力企業は、警備業法上の認定を受けていなければなりません。指定管理者であるSPCには必要ありません。
31	修繕業務	<ul style="list-style-type: none"> ・業務要求水準書(案)にある『緊急修繕』の意味を確認させて頂きたい。 ・緊急修繕の意味合いにおいて事業者の責任によるもの以外の事由により発生した修繕は貴県の負担として頂きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急の修繕とは、計画された修繕以外の、施設が正常に機能するために必要かつ速やかに行われるべき修繕のことです。 ・緊急の修繕に係る費用負担については、実施方針のリスク分担表(案)に示すとおりです。詳細は入札公告時に示します。

No.	議題/テーマ	内容	回答
32	体育館分館に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・本来の効用持続年数を維持するために必要な限度の維持補修(小修繕・見積額1件100万円未満のもの等)とありますが、本事業は15年間という長期契約となる為、1件あたり100万円以下でも累計されると事業者にかかなりの負担となります。県がお考えになられている修繕費の考え方をご教示ください。 ・体育館分館の備品の更新はどちらが実施するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕に関する基本的な考え方は原案のとおりとします。なお、事業費には、本来の効用持続年数を維持するために必要な限度の維持補修に要する経費を含みます。 ・体育館分館の維持管理として必要と認められる備品の購入・更新については、県が行います。
33	体育館分館に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の保守状況(現状実施している業務)がわかる資料を提示していただきたい。 ・体育館分館の業務に「改築」が含まれているが、こちらについては外していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参考2「体育館分館(既存施設)資料」を参照してください。また、当該資料以外の保守に関する資料は、入札公告時まで示します。 ・「改築」は事業者の業務に含まれないことから、実施方針等における表現を修正します。なお、県では平成30年度に空調設備設置工事を行う予定です。
34	駐車場管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・「大規模イベント時等の左折出庫のみ使用可とし、使用時は交通誘導員の配置等を行うこと。」とありますが、同じイベントが毎年同じく繰り返されるのでない限り、交通誘導員の増員見積は不可能です。一定の基準を設定し条件と異なる場合の清算方法をとるか、あるいは当初からイベント時の増員を別途とするか、お考えいただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模イベント時等交通誘導員の配置が必要な場合は、関係機関と協議の上イベントの主催者が配置します。
35	駐車場管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場は無料とするとの回答ですが、駐車場の管理コストの削減、無断駐車の見止等からリスナブルな料金設定を行いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では駐車場の有料化は想定していません。
36	その他(選定事業者の収入)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期運営期間と第2期運営期間との相違等についてご教示ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期は使用料収入となり、県の収入となります。第2期は利用料金収入となり、選定事業者の収入となります。
37	その他(選定事業者の収入)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期運営・維持管理期間中、「県は、(中略)利用料金を直接選定事業者の収入とする」とありますが、体育館分館の利用料金収入も直接選定事業者の収入とするものと考えてよろしいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・貴見のとおりです。
38	その他(設計・建設の対価)	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方針質問回答No.51において、「社会資本整備総合交付金を事業費の一部に充当することを想定しており、県負担分と併せ、年度ごとに一括して選定事業者に支払うことを想定」しており、詳細は「入札公告時に示す」とのことですが、過去の同種案件で示されているような計算方法・交付金対象費用や金額の目安(総事業費の〇割程度等)をお示し頂けないでしょうか。 また実際の交付金額が提案金額と違う場合であっても、ファイナンス金額に影響を与えないよう、一括払い金額は提案金額での支払いをお願いします。 ・実施方針質問回答No.51において、「県負担分と併せ、年度毎に一括して支払う」とありますが、年度毎の支払いとはどのような方法を想定しているのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一括払い分については定額を支払うことを想定しています。詳細は入札公告時に示します。
39	その他(設計・建設の対価)	<ul style="list-style-type: none"> ・提案時から設計、建設期間における物価変動に関する改定条件について確認させて頂いて下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・物価変動に伴う改定については、入札公告時に示します。

No.	議題/テーマ	内容	回答
40	その他(開業準備の対価)	・開業準備の対価支払い時期について確認させていただきたい。	・開業準備に要する費用の支払時期は、実施方針に記載のとおりです。詳細は入札公告時に示します。
41	その他(運営・維持管理の対価)	・需要変動に伴うサービス対価の改定について検討してください。	・需要変動に伴う改定については、入札公告時に示します。
42	その他(運営・維持管理の対価)	・物価変動のリスクについて県のお考えをご教示ください。(他のPFI事業では「企業向けサービス価格指数(日銀)」を用いる場合がありますが、実態にそぐわないケースがあります。厚生労働省の毎月勤労統計調査賃金指数きまって支給する給与を適応するなど物価変動による価格改定の指数についてご教示ください。)	・物価変動に伴う改定については、入札公告時に示します。
43	その他(運営・維持管理の対価)	・維持管理業務のうち修繕費の対価に関する支払いについては、運営・維持管理業務期間中の平準化払いではなく、事業者が提案する修繕計画(頻度・金額)にての支払いをお願いします。(修繕業務は毎年発生するものではないため、業務委託先の企業で会計処理を行う必要が生じます。またSPCにて修繕費の積み立てを行う場合、課税対象になりますので、結果的にVFMを悪化させるものと思料します。)	・修繕費の支払い方法については、入札公告時に示します。
44	その他(運営・維持管理に要する光熱水費)	・光熱水費は、単価変動や需要変動のリスクがあるため、予測が困難です。そのため光熱水費に関する県と事業者の分担の考え方についてご教示ください。 ・光熱水費の支払方法について、四半期ではなく毎月として頂きたい。	・光熱水費の変動リスクは県と事業者で分担することを考えています。詳細は入札公告時に示します。 ・光熱水費の支払方法の詳細については、入札公告時に示します。
45	その他(運営・維持管理に要する光熱水費)	・質疑回答により、インフラ料金等の件の取引額について事業契約締結後に協議するとありますが、提案時に水光熱費等の提出は不要とのことによろしいでしょうか。提出の必要がある場合には、提案条件を統一するために基準となる料金を提示いただきたい。	・光熱水費の対価については、提案時に事業者にて見込んだ額をサービス対価に含めることとなります。なお、インフラについては事業者負担により接続工事を行うものとします。
46	その他(募集及び選定スケジュール)	・自由提案事業の可否について意見交換会等により提案受付前に回答とありますが、意見交換会の時点で提案するのは困難です。入札公告後にも同様の機会を設けて頂けないでしょうか。また提案書の作成期間の確保のため、事業者選定スケジュールを見直していただけないでしょうか。	・意見交換会での各事業者からの意見を踏まえ、事業者選定スケジュールを検討します。詳細は入札公告時まで示します。
47	その他(入札公告)	・事業契約書(案)の公表は、入札公告時に公表するとのことですが、PFI事業の官民リスク分担、事業者が支払う違約金等、具体的な事業計画検討を行うには、事業契約書が不可欠となります。	・事業契約書(案)は入札公告時に示します。

No.	議題/テーマ	内容	回答
48	その他(入札公告)	<p>・入札公告に契約の保証の規定が記載されるものと思われませんが、契約の保証は施設整備期間のみとし、維持管理運営期間中の契約の保証はなしとしていただくことを要望します。</p> <p>また、契約の保証については、保険会社による履行保証保険による代替措置ができるようにしていただくことを要望します。</p>	<p>・事業契約書(案)により入札公告時に示します。</p>
49	その他(入札参加者の資格等)	<p>・実施方針質問回答No.112において「入札参加者の構成員及び協力企業は県の入札参加資格が必要です」とのことですが、PFI事業の推進には、銀行、弁護士、会計事務所、リスク保険アドバイザー、各種アドバイザー等にSPCから業務委託する場合があります。これらの業務委託先においては、参加資格要件(栃木県の競争入札参加資格者名簿への登録)には該当しないことを希望します。なお上記の業務委託先は、代表企業、構成員及び協力企業の立場での事業参画ではないとの位置づけです。</p>	<p>・構成員及び協力企業のみ、入札参加資格を求めています。</p>
50	その他(入札参加者の資格等)	<p>・入札参加者の参加資格要件につきまして、「土木一式工事」の経営事項審査の総合評定値の条件が設定されていますが、土木一式工事の資格要件が設定された背景・理由がございましたらお示し頂けますでしょうか。</p> <p>・建築工事、電気工事、機械設備工事、土木工事を1つのJVにて実施する場合でも、JVの形態が甲型JVであれば、いずれか1社が規定された総合評価点を満足すれば良しとし、乙型JVであれば建築、電気、機械、土木それぞれを主として担う企業が総合評価点を満足すれば良しとして頂きたい。</p>	<p>・本事業では、外構工事等土木一式工事についても相当程度の事業費が見込まれることから、事業規模に応じた資格要件を設定しています。</p> <p>・各業務を担う構成員及び協力企業は、それぞれの業務ごとに規定された総合評定値を満たす必要があります。</p>
51	その他(リスク分担)	<p>・県と事業者との間において適切なリスク分担を確保するとありますが、不可抗力リスクについてどのようにお考えかご教示下さい。(維持管理・運営期間の不可抗力の費用負担を事業者が維持管理・運営費用の100分の1まで負担させる事業もありますが、本事業のように大規模な事業では100分の1を負担することは過度な負担となり、地元の中小企業の参画に支障が出てしまうことが懸念されるためです。)</p>	<p>・不可抗力の取扱いの詳細については、入札公告時に示します。</p>
52	その他(リスク分担)	<p>・災害時の事業者の役割と運営に於ける対価等のリスクについてご教示ください。</p>	<p>・災害発生時には、事業者は業務要求水準書記載の業務を行うものとします。なお、災害の規模等によっては災害対策本部の指揮下に入り、通常の運営に制限をかけることがあります。この場合の費用負担の考え方については入札公告時に示します。</p>
53	その他(予定価格)	<p>・入札公告時に入札予定価格が公表されるものと思われませんが、予定価格は税抜価格での公表をお願いします。予定価格は総事業費での公表をお願いします。内訳を公表する場合でも、提案金額は総事業費が予定価格以内であれば良いとして頂きたいと思えます。</p>	<p>・御意見として承ります。</p>